

釜石市建築系公共施設等個別施設管理計画（案）



厳しい財政状況に加え、人口減少と少子高齢化が同時に進み、地区別の人口分布の不均衡が今後さらに進むと予想される中で、既存公共施設の有効活用や効率的な施設の保全管理を計画的に進めていくことが必要です。この計画は、平成29年3月に策定した「釜石市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、施設分類ごとならびに個別施設ごとの対応方針や維持管理計画等を策定し、建築系公共施設等の維持管理・更新の適正化を進めるものです。

計画期間 令和3年度～令和12年度（10年間）

対応方針

ハード面（建物性能）とソフト面（利用状況）の評価に加え、公共性、有効性、効率性、代替性、特質性を考慮した上で、次の5種類に分類しています。

I	現状維持（ハード 高、ソフト 高）	現状維持、機能改善
II	有効活用（ハード 高、ソフト 低）	統合（集約）、複合化、転用、広域化、譲渡
III	サービス維持（ハード 低、ソフト 高）	建替え、長寿命化、機能移転
IV	廃止協議（ハード 低、ソフト 低）	長期的には廃止、転用などを進める施設
V	廃止（ハード 低、ソフト 低）	解体、譲渡（優先、重点的に見直しする施設）

意見募集期間

2月18日(木)～3月17日(水)

問い合わせ

市資産管理課 ☎27-8416

大槌町との定住自立圏構想に取り組んでいます

定住自立圏構想とは、圏域の市町村が、相互の自主性と自立性を尊重しながら役割分担し連携・協力することによって、必要生活機能を確保し、人口定住を促進する政策であり、中長期的視点に立った広域連携の取り組みです。

釜石市と大槌町は平成22年度に過疎地域に指定され、定住促進が喫緊の共通課題となっっています。そのため、定住自立圏構想の推進に向けて取り組むこととして、平成30年3月20日に両市町の間で協定を締結および定住自立圏を形成し、人口定住に向けた取り組みを推進しています。

■定住自立圏形成によるメリット

- ①財政基盤が安定することにより行政サービスの質が確保され、安全安心な暮らしが実現できます
- ②連携事業において、圏域住民は共通の行政サービスを受けることができます
- ③圏域の自治体連携により圏域のまちの魅力が高まり、定住促進と交流人口の拡大が期待されます

■主な取り組み

分野	施策	内容
医療	医療情報ネットワークの推進	圏域の医療介護関係機関などで患者・利用者の情報を共有することにより、効率の良い医療、および切れ目のない医療・介護の提供体制の構築を推進する「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」を活用し、圏域の医療連携および医療介護連携を推進しています
教育	公共施設の相互利用	圏域にある体育施設や文化施設の利用料を圏域住民枠に統一し、相互利用を促進するとともに住民の福祉の増進に向けた取り組みを推進しています
産業振興	産学官連携による産業の活性化	(公財)釜石・大槌地域産業育成センターが地域企業に対して実施する「高度ものづくり産業の創出」や「地域資源の特産化・高付加価値化」などの取り組みを支援しています

問い合わせ 市総合政策課 企画調整係 ☎27-8413

各種計画案への意見を募集しています

市は「第4次釜石市行政改革大綱」「釜石市多文化共生推進プラン」「釜石市建築系公共施設等個別施設管理計画」の各計画案への皆さんの意見を募集しています。

資料の設置場所

市市民課、市教育センター、市保健福祉センター、図書館、各地区生活応援センター、市広聴広報課、各計画の担当課 ※市のホームページでも確認できます

記載する内容

提出意見とその理由（計画案のどの部分に対する意見かを記載）、氏名、住所、電話番号、市外の人は勤務先または通学先

提出先

持参、郵送、FAX、メールなど文書で市広聴広報課へ提出いただくか「みんなの声の箱」へ投函してください

〒026-8686 只越町3-9-13 FAX22-2678

☒ koutyou@city.kamaishi.iwate.jp

みんなの声の箱設置場所 市役所第1庁舎、各地区生活応援センター、市教育センター、図書館、市保健福祉センター

第4次釜石市行政改革大綱（案）



東日本大震災からの復興後の社会情勢に対応した効率的・安定的な行政運営に取り組むとともに、市民の多様なニーズに応える質の高い行政サービスを提供できる組織づくりと人材育成に取り組む必要があることから、その指針となる大綱を策定します。

計画期間 令和3年度～令和7年度

目指すべき将来像

「市民との協働の中で、より良い行政サービスを安定的かつ持続的に構築するための行政経営」の実現

5つの基本方針

- 基本方針1 定員管理による適正な人員確保と適切な人員配置
- 基本方針2 市民との協働による行政サービスの向上
- 基本方針3 働き方に関する意識の変化の醸成と釜石市版働き方改革の推進
- 基本方針4 職員の資質の向上と「イクボス」の推進
- 基本方針5 新たな手法による行政経営

意見募集期間

2月15日(月)～3月14日(日)

問い合わせ

市総務課 職員係 ☎27-8411

釜石市多文化共生推進プラン（案）



訪日外国人や市内在住外国人の多様なニーズ・困りごとの解決に向け、市民と外国人が共に文化的違いを認め合い生活できるまちづくりを進めるため、多文化共生の考え方について広く普及を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めようと策定するものです。

計画期間 令和3年度～令和7年度

目指すべき将来像

「世界とつながるKAMAISHI」の実現
 ・海外から訪れた人をやさしく受け入れるまち
 ・世界とつながる人材が育つまち
 ・違いを認め合える市民が暮らすまち

4つの施策の方向

- 施策の方向1 外国人市民等が安心して暮らせるまちづくり
- 施策の方向2 市の国際化に貢献できる人材の育成
- 施策の方向3 市民の国際理解推進
- 施策の方向4 外国都市との交流

意見募集期間

2月15日(月)～3月14日(日)

問い合わせ

市国際交流課 ☎27-5713